

No.85 2007.11.15

風をよむ

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

定価300円

年10回刊・送料込：2,500円
郵便振替：00170-0-655767

今こそ沖縄の基地機能強化をとめよう！11.28集会

◎沖縄の基地強化をとめよう！

今、沖縄では、米軍基地の強化が進められようとしています。

名護市・辺野古では、防衛省による環境アセスメントに違反する事前調査が強行され、その過程で、5月には海上自衛隊も投入されました。その後、沖縄県・名護市との協議も行わずに、環境アセスメントの方法書の公告・縦覧が強行され、基地建設にむけての新たな段階に入りました。

東村・高江では、辺野古への基地建設と一体となって、ヘリパッドの建設が強行されています。これは北部訓練場の強化を狙ったもので、集落を取り囲むヘリパッド建設に対して、地元住民による座り込み阻止行動が展開されています。

また、在日米軍再編の最終合意に基づき、年内にも米海兵隊基地キャンプ・ハンセンの、米軍と自衛隊の共同使用が始まろうとしています。

さらに、陸上自衛隊の第一混成団の旅団への格上げ、那覇基地におけるF4戦闘機のF15戦闘機への配備替えなど、本格的に自衛隊基地の強化が始まろうとしています。

「沖縄戦」での住民虐殺から62年、日米政府が基地強化で臨んだ「日本復帰」から35年の今、またしても沖縄の「基地撤去」の希望を裏切る政府に対して、これを許さない闘いをつくりあげていきましょう。

◎東村・高江では

沖縄の北部には、「ヤンバル」と呼ばれる広大な森がひろがる地域があります。米軍はそこを「北部訓練場」として、対ゲリラ戦の訓練場に使っています。1998年には、同訓練場は「ジャングル戦闘訓練センター」と名称を変え、海兵隊などによりサバイバル訓練や、ヘリコプターを使つての移動宙吊り訓練、模擬弾を使つての射撃訓練など戦場さながらの訓練が行われています。

2006年、日本政府は高江区の建設反対決議を無視して、高江の集落を取り囲むように6箇所のヘリパッドを建設することを決定しました。これは、民家から400メートルしか離れていない場所も含む基地建設です。

この基地建設は、高江の人々にとってはこれまで以上のヘリコプターによる騒音被害によって、その生活を破壊するものです。また、天然記念物のヤンバルクイナやノグチゲラなど貴重な生物の生息する自然も破壊することになります。

さらに辺野古への基地建設と一体のもので、海兵隊のオスプレイ配備にも備えた基地建設です。

高江の人々は、7月からヘリパッド建設を許さないために、早朝から夜間まで、座り込みによる阻止行動を続けています。首都圏の私たちも、ヘリパッド建設を許さない闘いを支援しましょう。

★辺野古への基地建設阻止！★高江へのヘリパッド建設阻止！

★キャンプハンセンの日米共同使用阻止！★自衛隊基地の強化阻止！

日時：2007年11月28日（水）18:30／会場：全水道会館（JR・地下鉄水道橋駅）

主催：沖縄・一坪反戦地主会・関東ブロック

底なし劣化を露呈する支配階級と

「虚妄の二大政党制」に労働者人民からの痛打を！……2

東アジア人民連帯の力で、帝国主義支配秩序を揺さぶろう！

日米軍事再編粉碎！米軍再編「ロードマップ」を阻止しよう！……5

コラム 小熊英二の「新左翼総括」への雑感……9

底なし劣化を露呈する支配階級と「虚妄の 二大政党制」に労働者人民からの痛打を!

一月四日、民主党の小沢一郎代表は、記者会見を行い辞意を表明した。そしてその二日後、六日には、民主党役員会などの慰留を受け入れ、辞任撤回が表明され、翌七日には記者会見を行い、正式にこれを表明した。いわく、連立を否定し「政治生命を総選挙にかける」。七月、参院選における自民党惨敗、九月安倍の政権投げ出しに続いて、この事態である。日本国家の迷走は続き、政治過程の流動化はさらに加速される。先の参院選挙の結果、日本の戦後議会政治において、ようやく二大政党制が姿をあらわした。小選挙区制という選挙制度の結果である。ただし、自民党と民主党との対抗関係は、例えば米国における保守とリベラル、西欧における保守と社会民主主義というようなモデルと比べて、いまだその政治性格・階級基礎において明瞭なものではない。政治システムの形成期に伴う混在性が、現在の「衆参・ねじれ国会」というような特殊性に反映している。政策協議の進行と総選挙をめぐる、さらに政党再編が行われる可能性も大きい。またこの「混在性」は過渡期特有のものというだけでなく、日本社会における階級の未分化性の反映でもあるように見える。

いずれにせよ戦後日本の政治体制の特質としての保守構造は消滅したのであり、自民党と民主党はわが国支配階級の、対抗も、共存もする二つの政党として形成されつつある。そして小沢一郎は戦後保守党の最高幹部としての経歴をもつ、その一方の党の代表である。したがって、その辞意表明と撤回の経緯は、安倍に続いて、もう一方の党の指導者もまた、政治的に破産したことを意味する。われわれが、政治構造の大転

換に伴うわが国支配階級の混迷と、人材払底と見る所以である。

ここにいたる経緯には、一〇月三〇日、十一月二日、両日にわたって行われた福田首相との「大連立」を巡る会談と一定の合意があったとされる。この内容が二日夜の民主党役員会で否決され、それを「不信任」と受け止めたことが、代表辞任の直接の理由となった。その間の小沢・福田のやり取りについてあれこれの臆測がされることであろうが、それは事態の政治的意味の考察にはほとんど関係はない。報道され言説として明示されたかぎりでの、小沢の政治選択と、それがもたらす政治的諸結果についての考察を進めればよい。

「大連立」の目的は主として、アフガン侵略戦争加担のための「テロ特措法」の期限切れと、これに代わって、その継続のために政府・与党が提出している「補給支援法」の扱いをめぐるものであったと考えられる。この点について小沢は、四日の記者会見で次のように述べた。「二日の党首会談で、首相は連立政権を作りたいと要請し、安全保障政策に関して極めて重大な政策転換を決断した。ポイント①国際平和協力について極めて重大な政策転換を決断した。ポイント②国際平和協力に
関する自衛隊の海外派遣は、国連安保理もしくは国連総会の決議によって設立、あるいは認められた国連の活動に限る。特定の国の軍事作戦は支援しない③新テロ特措法案(補給支援特措法案)はできれば通してほしいが、連立が成立するならあえてこだわらない。／首相はその二点を確約した。これまでの無原則な安保政策を根本から転換し、国際平和協力の原則を確立するものであるだけに、それだけでも政策協議を開始するに値すると判断した。」

ここでいう「特定の国」とは、言うまでもなく米国のことである。つまり「米国」の単独行動主義に追随し「有志連合」などの形で参戦することを止めて、「国連中心主義」に基づく自衛隊の海外派遣を行うことが提案され、この点で合意したと言っているのである。ここで重要なのは、戦後日本国家の軍事・外交路線としての日米同盟からの離脱が問題となつたということにつきる。福田首相は、小沢のかねてからの持論である「国連中心主義」に歩み寄つたとされている。もちろん密室会談のことだから事実確認はできないが、少なくとも小沢の行動は、この理解によつてしか説明できない。

この小沢の論理は、この事態に先立って『世界』(十一月号)に掲載した『公開書簡 今こそ国際安全保障の原則確立を』での主張に対応している。そこで小沢は次のように述べた。「私は、日本国憲法の考えからいって、米国であれどの国であれ、その国の自衛権の行使に日本が軍を派遣して協力することは許されないと解釈しています。同時に国連の活動に積極的に参加することは、たとえそれが結果的に武力の行使を含むものであっても、何ら憲法に抵触しない、むしろ憲法の理念に合致するという考えに立っています。」個々の国が行使する自衛権と、国際社会全体で平和、治安を守るための国連の活動とは、全く異質のものであり、次元が異なるのです。国連の平和活動は国家の主権である自衛権を超えたものです。したがって、国連の平和活動は、たとえそれが武力の行使を含むものであっても、日本国憲法に抵触しない、というのが私の憲法解釈です。」

確かに小沢自らが「民主党の名誉にかけて強く申し上げておきたい」というように、民主党の『政権政策の基本方針 政策マガナカルタ』(〇六年十二月)「第三章平和を自ら創造するⅡ 外交・安保政策Ⅱ」
「8. 国連平和活動への積極参加」では、次のように明記されている。「国連の平和活動は、国際社会における積極的な役割を求め憲法の理念に合致し、また主権国家の自衛権行使とは性格を異にしていることから、国連憲章第41条及び42条に拠るものも含めて、国連の要請に基づいて、わが国の主権的判断と民主的統制の下に、積極的に参加する。」こ

ここでいう「国連憲章第41条および第42条」は、「第7章 平和に対する脅威、平和の破壊及び侵略行為に関する行動」の「非軍事的措置」と「軍事的措置」に関する規定であり、「PKO、国連の認める多国籍軍などを含む」ものである。したがって、「もちろん、今日のアフガンについては、私が政権を取って外交・安保政策を決定する立場になれば、ISAF(国際治安支援部隊)への参加を実現したい」、さらにはスーダンへのPKO部隊派遣との発言も出てくる。

国連中心主義によつて、九条明文改憲を棚上げにして、PKOなど自衛隊海外派遣を拡大することが小沢の本意であることはあきらかだ。だが、こうした国連活動理解と憲法解釈が、極めてトリッキーなものであることも明らかであろう。国連が、諸大国の覇権の下で、諸国民国家の力の合成によつて成立していることは言うまでもない。国連憲章を日本国憲法の上位におくという理解も一般的なものではない。軍事・外交路線に関する民主党の政策合意のあやふやな実態がここに反映されている。それは、国民統合とともに国家権力の根幹をなすものであり、この点での民主党の曖昧さが、この党の大きな弱点となつてきたことは大方が指摘してきたことだ。「国連の決議があつても、実際に日本がその活動に参加するかしないか、あるいはどの分野にとだけ参加するかは、そのときの政府が総合的に政治判断することです。それは政治のイロハです。」このように小沢は自衛隊派遣の実行について、政治選択の幅をもたせて見せるが、肝心の「国連活動と憲法解釈」は、到底「政治のイロハ」とはいえない。前出の『政権政策の基本方針』での、「国連活動と憲法解釈」に関しては『世界』小沢論文以外の内容はない。小沢の強弁ぶりに反して、憲法九条を巡る民主党の合意は、雑多な見解の寄せ集めでしかないという見解は根拠のないものではない。そうでなければ、瀬戸際になつてからブレーキをかけたものの、なぜ『改憲手続き法』作成に自民党とともに積極的に参加してきたのか。

小沢にしてみれば政権への接近によつて、「政権政策」の具体化、党内世論の強力な集約を狙つたものであろう。小沢は本来、改憲論者であつた。九条のタイトルを「自衛権」とし、個別的自衛権と戦力保持を明

記した第三項を付け加えること。「国連憲章」第七章の理念と文言を盛り込んだ、「国際平和」と題する別の条文を創設すること。これが自由党の時期におけるその九条改憲案の趣旨であった。論文「日本国憲法改正試案」(『文芸春秋』九九年九月)で、これは公然と表明されている。今回の「大連立」談合は、こうした小沢と、「補給支援法」の早期成立を求める福田首相との意思の一致によって成立したものと考えられる。

もちろん福田首相の側も、「補給支援法」早期成立をてこに、「国連中心主義」に歩み寄って見せたとしても、自衛隊海外派遣「恒久法」制定と同時に、その都度の「特措法」によって日米同盟米軍支援のフリーハンドは残していたのである。今回の事態を「日米同盟からの離脱」といふ、日本国家の軍事・外交路線における戦略的転換をキーワードとしてみれば、わが国支配階級の混迷が浮き彫りになる。国家戦略上の転換の実現は労働者階級人民の台頭とアジア・太平洋規模での国際人民連帯秩序の構築に展望を求めなければならぬ。それは支配階級にとつては自己否定である。憲法九条をめぐる闘いはその政治選択のメルクマールである。したがってようやく姿を現し始めた、わが国の二大政党制は、あらかじめ機能不全の構造をかかえていることになる。これが労働者階級人民の国政への介入の条件である。

反改憲闘争は形を変えて継続している。安倍の退場によって、明文改憲は一步後景に退いたかのように見えるが、より具体的な実質改憲が待ったなしにせり出してきた。また「改憲手続」が消滅してしまつたわけでもない。二〇一〇年・改憲に向けて、「ねじれ状況」によって停滞している「憲法審査会」の発足に向けた動きも確実に日程化されようとしている。自民・民主の政策協議が進行すれば、この動きも一挙に前面に浮上し加速されるであろうことは疑いない。いずれにしても三年後には「国民投票法」は施行されるのである。今ここにある「改憲状況」は、政府与党提出の「補給支援法」とこれに対する民主党の対案を巡って、さらに現実的なものとして進行するのである。このことを経過を追って確認しておこう。

肝心の軍の統帥に関わる問題は隠蔽されているのである。

これとは別に、七月参院選で自民党比例区で立候補し当選した佐藤正久・元陸上自衛隊イラク派遣先遣隊長は、八月のTV番組で、イラク・サマワに駐留する陸自の警護にあつていたオランダ軍が攻撃を受ければ、「情報収集の名目で現場に駆けつけ、あえて巻き込まれる状況を作り出して警護するつもりだった」と発言した。文民統制も軍の統帥もあつたものではない。戦前の日帝軍同様の「独断専行」そのものである。戦後日本の国家とその軍のあり方が根本から問われているのである。自衛隊の建軍の理念、統帥が、戦後憲法の精神に照らして確定されなければ、実戦への投入によって矛盾が噴出することは避けられない。憲法九条の再確定が求められる。

こうした事態が次々と引き起こされているにもかかわらず、政府与党は「テロ特措法」に代わる「補給支援法」を、一〇月一七日の臨時閣議で決定し、二三日から国会での審議が始まった。しかも旧法が、国会承認を条件としたものであつたにもかかわらず、新法では、これを削ってしまったのである。他方民主党の対案はどうか? 「アフガニスタン支援・テロ根絶特措法」の仮称をつけられた法案骨子が、十一月六日の同

去る十一月二日、午前〇時をもって、「テロ対策特措法」は失効した。石破防衛大臣は、これに先立ち一日午後、海自・補給艦「ときわ」、護衛艦「きりさめ」に撤収命令を出し、両艦は、インド洋上から帰国の途についた。同法は〇一年一〇月に、小泉政権の下で(当初は二年間の期限立法として)成立、同年一月に公布施行され、以後三回にわたって延長されてきた。具体的には、「対テロ戦争」の一環としてのアフガニスタンを対象とする「不朽の自由作戦」に参加し「海上阻止活動」にあたる、米国を中心とする「有志連合国」の艦船に給油活動を行う法的根拠であった。これにより海自・補給艦は、〇一年一二月以降、撤収に至るまで、一一方国の艦船に七九四回、計四十九万キロリットルの燃料を無償で供給してきた。うち約八割が米軍艦船向けのものであつたとされ、そのほか空自が、国内外の米軍基地間で米軍の輸送支援活動を三八一回実施したという。

これに先立つ、九月二〇日、ピースデポの調査・報告によつて、上記「テロ対策特措法」に基づく活動によつて、〇三年二月二五日に、海自給油艦「ときわ」から米・補給艦「ベコス」を介して、米・空母「キティ・ホーク」に約八〇万ガロンの燃料が給油されたこと、そして「キティ・ホーク」はこれをイラク攻撃への参加のために使用した疑いが強いことが暴露された。明らかに目的外活動、目的外使用である。さらに当時、この問題は同年五月時点で、国会で議論され、福田官房長官(当時)が給油量を「約二〇万ガロン」と誤った報告していたことも明らかになった。この疑惑に端を発して、守屋武昌・前防衛事務次官の業者との癒着が暴露され、一〇月二九日、国会・衆院テロ対策特別委員会での証人喚問が行われた。しかし、もつぱら軍需専門商社による接待・供応などの醜聞のみが取りざたされ、給油量報告の誤りの理由については十分な説明が行われないままになつていく。これに続いて、十一月七日には寺岡正善・海幕防衛課長(当時)が参考人招致されている。ここでの証言によつて、当時の政府、防衛庁上層部が、給油量の「誤入力」を認識していたとの疑いが強まった。また〇三年七月・二月の海自・補給艦「とわだ」の航泊日誌も、明確な理由もなく破棄されたこととされている。

党外務防衛部門会議で示されているという。ここではISAFへの参加は「効果を上げていない」との理由で見送られ、民生部門に限定した取り組みとされているものの、自衛隊、文民(警察を含む)、自衛隊・文民共同の三形態が構想されているという。武器使用は「国際標準」、国連改革に伴う「国連緊急平和部隊」(UNEPF)設立に向けた日本の主導的な役割の提唱などの問題が眼につく。一月八日には、政府与党は、一〇日までとされてきた国会会期を三五日間延長し、一月一五日までとする方針を決定した。政府与党提出の「補給支援特措法案」の参院での否決、衆院での再議決の日程を見込んだものである。解散・総選挙の可能性を含んで、引き続き国会運営が注目される。

改めて前号(『風』八三―四号)での提起を引用し、末尾に代える。この情勢に切り込む労働者階級人民の政治的主体が問われる。街頭行動から議会活動に至る、共産主義運動の屈伸性のある戦術と組織が、ますます切実に問われる。支配階級の側における政治勢力再編は、これと闘う左派の再編成をも促しているのである。共産主義運動の連合・統一が求められる。

東アジア人民連帯の方で、帝国主義支配秩序を揺さぶろう!!

日米軍事再編粉碎! 米軍再編「ロードマップ」を阻止しよう!!

10月31日、防衛省は米軍再編「交付金」の支給対象となる33自治体を指定し、再編に非協力とみなした座間市・岩国市・名護市・金武町・宜野座村・恩納村を除外した。座間市はキャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部移駐に、岩国市は空母艦載機の受け入れにそれぞれ反対。名護市

と宜野座村は辺野古V字型沿岸岸の沖合移動を求めており、また宜野座村・金武町・恩納村はキャンプハンセンの陸自共同使用に反対している。防衛省は今後協力の意向を示し、自治体は財務省と相談して追加指定することもあるとしている。5月に成立した米軍再編特別措置法によ

る「アメとムチ」の具体化だ。日米軍事再編を妨害することは許さないという日米帝国主義の固い決意を示すものに他ならない。これを許してはならない。

沖縄で、神奈川で、岩国で、「アメとムチ」をちらつかせた強大な圧

力に抗して日米軍事再編に反対し、「ロードマップ」を阻止する粘り強い闘いが続いている。この闘いは韓国をはじめとした東アジアからの米軍総撤収を求める闘いと連動する闘いであり、帝国主義支配秩序を揺るがす国際連帯の闘いである。

沖縄・米軍再編と一体の教科書からの「日本軍強制」削除を許すな！

沖縄では「教科書検定意見の撤回を求める9・29県民大会」に空前の規模の11万6000人が結集し、日本帝国主義の頭目どもを震撼せしめた。10月15日には2000人が上京して要請行動を展開し、「沖縄戦の死者の怒りの声が／聞こえないのか／ヤマトの政治家・文科省には届かないのか」(9・29県民大会の冒頭に読み上げられた県民アピール)という容赦ない追及で日本政府・文科省を追い詰めている。日本政府が恐れるのは、教科書からの「日本軍の強制」削除問題が、辺野古に見られるように自衛艦まで投入して強行されるようとしている米軍再編と一体のものであることが、大衆的に暴露されることだ。それは日本帝国主義の沖縄併合政策の自壊につながりかねな

いことを彼らが本能的に感知しているからに他ならない。だからこそ、教科書問題については「訂正」「修正」で沖一日間の歴史認識の亀裂を糊塗して乗り切りを図る一方で、普天間移設協議会を11月7日に開催して、「元々「振興策」と引き換えに普天間の辺野古移設そのものを容認している仲井真沖縄県知事・島袋名護市長ら買弁政治家を籠絡させ、

**神奈川・10・20行動に11000人結集！
新司令部車両搬入に抗議しゲート封鎖！**

神奈川でも「日米ロードマップ」の具体化が進み、これを阻止する闘いが展開されている。

8月10日には原子力空母母港化に向けた横須賀軍港の浚渫工事が強行

一挙に米軍再編の最大の焦点である普天間移設問題に決着をつけようとしているのだ。協議会開催の発表に先立って、仲井真知事は、「辺野古の環境アセス方法書の受取り留保」を解除している。

この日米共同の強大な圧力に一步步引かない体を張った実力阻止行動が、辺野古で、高江で、粘り強く闘われている。嘉手納基地のバラシュート降下訓練・夜間離発着による爆音の激化・米兵によるレイプ事件など、在沖米軍基地の強化と事件事故の続発に怒りの声も高まっている。

我々はこれらの闘いと連帯すると共に、近代日本のアジア軍事侵略の歴史の総括の観点からする反改憲闘争の政治思想的深化、具体化を通じて、東アジアの帝国主義支配秩序を揺るがす沖日労働者階級人民の共同の闘いとして発展させなければならない。

着工された。軍港に面したヴェルニ1公園に2000人以上を結集した全国集会当日の暴挙だ。その後、原子力空母ジョージワシントンが来年8月19日に配備されることが発表さ

れた。さらに11月になり原子炉の修理など原子力空母の整備に高い技術力を持つ米軍事メーカー、ノースロップグラマンが横須賀に拠点を構えることが報道された。「原子炉の整備は米本土で行う」としてきた米海軍の説明と矛盾する動きだ。

9月26日と10月12日には横浜港のノースドックに米陸軍第一軍団移駐後の「米陸軍前方司令部」関連車両(ハンビー、トラック)が陸揚げされ、相模総合補給廠などに搬入された。

このような緊迫した情勢の中で、10月20日、「とめろ！テロ特措法やめろ！日米軍事再編 来るな！第一軍団司令部 10・20座間・相模原行動」が展開され、約11000人が結集した。主催は基地撤去をめざす県央共闘会議・第一軍団の移駐を歓迎しない会・神奈川平和運動センターなど4団体。キャンプ座間の司令部棟に近接した座間公園で開催された集会では、フォーラム平和・人権・環境、各政党からの挨拶、相模原市長からのメッセージが紹介された後、沖縄から駆けつけたヘリ基地反対協の安次富浩さん、三浦半島地区労の田村豊さんから連帯のアピール。安次富さんは、「高校教科書の

にストップし封鎖された。

沖縄戦の歴史書き換えと日米軍事再編は一体の動き。戦争への道を許さないために、侵略の歴史の歪曲を許してはならない」と強調。9・29沖

縄県民大会、10月15日からの2000名に上る沖縄からの要請団による政府・文科省交渉の模様と辺野古と高江の闘いを報告し、「沖縄と神奈川、

岩国、韓国の闘いを結び、日米軍事再編を阻止、米軍をアジアから追い出す闘いを進めよう」と力強く訴えた。田村さんからは、原子力空母の母港化を容認する横須賀市政と対決し、工事差し止め訴訟や市民宣伝・署名活動を展開していることが報告された。

集会は、最後に決議文を採択し、キャンプ座間ゲート前を経て、相武台1丁目公園まで2.5キロをデモ行進。ゲート前では司令官宛の抗議申し入れ書を読み上げて提出、基地に向かってシュプレヒコールを浴びせた。申し入れ行動の間、ゲート前は怒りのデモ隊



であふれ、米軍車両の出入りも完全にストップし封鎖された。



**岩国・10・27-28 AWC国際集会とデモを貫徹！
交付金を餌にした露骨な恫喝を許すな！**

岩国でも米軍再編を巡る動きは慌ただしい。10月25日、防衛省は井原岩国市長に対して、米軍再編(空母艦載機59機の岩国移駐)に協力しなければ庁舎建設補助金を交付しないと改めて通告した。庁舎は建設途中にあり、交付される予定の補助金35億円を盾に米軍再編への協力を迫るという露骨な恫喝だ。

このような中で、10月27日から28日にかけてAWC岩国国際行動が展開された。27日はフィールドワーク

と学生シンポジウム、労働者反戦交流集会、フィールドワークでは愛宕山開発の現場を見学した。山を切り崩した広大な開発現場の前で、隣接する百合丘自治会の方に説明していただいた。もともと岩国基地の滑走路の沖合移設のための埋立用土砂の確保を目的に宅地開発されたが、300億の赤字が見込まれる中で国による借金肩代わり米軍住宅建設計画が突然浮上。最初から山口県と国で密約があったのではという疑念も

イワクニ・アピール2007.10.28

1. 昨年秋、われわれAWCを構成するアジア太平洋地域の民衆運動は、進行する在日・在沖米軍再編に反対してたたかうために岩国に集まり、多くの日本の労働者市民とともに国際集会を成功させた。われわれは本年もまたここ岩国に結集し、在日・在沖米軍の再編・強化と日本自衛隊の強化および日・米の軍事的一体化に反対してたたかい、アジア太平洋全体から米軍基地を撤去させ、平和のためにたたかうことをあらためて誓いあった。
2. 東アジアにおける戦争の危機を招いている元凶は、米日両帝国主義である。両国政府はアジア太平洋においてオーストラリアをまきこみ、南アジア諸国にも圧力をかけて巨大な軍事網をつくり、中国を包囲し締め付けるとともに人民の反帝国主義の運動を抑圧しようとしている。米国政府は、世界的な規模で米軍再編成を進めようとしている。朝鮮半島においては、平澤基地を暴力的に拡張してそれを軸とする駐韓米軍再配置を行っている。韓米軍事同盟の再編とあわせ、駐韓米軍基地はアジアへの出撃基地へと変化させられようとしている。フィリピンにおいては、VFA協定の下、対「テロ」戦争が米比合同軍事演習の名の下に進められ、米軍再駐留すらも画策されている。台湾においては「台湾関係法」によって台湾海峡兩岸の分断を永続化し、台湾へ巨額の武器を供給し続けている。台湾独立・中国からの分離を掲げる部分は、中国の「反国家分裂法」にもとづく警告を無視して、「台湾名での国連加盟を求める住民投票」を行なおうと画策している。グアムはアジア太平洋地域での米軍の一大拠点に化せられようとしている。日本一沖繩においては日米政府の手によって、日米両軍の司令部機能の一体化や、在沖・在日米軍基地の飛躍的強化が進められようとしている。これは「日米軍事同盟」の飛躍的な強化であり、これを完遂するために、「いっさいの戦争の放棄と戦力の不保持」を明記した日本国憲法九条の改悪も策動されているところである。
3. だがしかし、これらのアジア太平洋地域での緊張激化と戦争への動向にたいする人民の抵抗と闘いも持続し発展している。最近の朝鮮半島を巡る情勢は、民衆の自主的平和統一への努力が前進し、一定の緊張緩和状態が継続していることを示している。われわれはこれを歓迎する。台湾では米国からの巨額の武器購入にたいする闘いが持続し、台湾独立と緊張激化をめざす政権党に対する闘いが拡大している。米国においてはイラク反戦・米軍即時撤退の運動がますます発展し、多くの兵士やその家族も運動に参加するにいたっている。フィリピンでは相次ぐ政治的虐殺に抗して労働者民衆のアロヨ政権打倒闘争が前進している。そして日本「本土」と沖繩の労働者民衆は、自衛隊のイラク・インド洋派兵に反対し撤退を求めてたたかうとともに、日米政府の推し進める米軍再編計画に対して粘り強く反対運動を継続させ発展させている。憲法九条改悪を許さずたたかっている。
4. 昨年三月の住民投票で示された岩国市民の基地強化反対の意思表示は、韓国をはじめ各国・地域の民衆運動の賞賛を浴びるとともに、日本各地でのたたかいへの大きな激励となった。以降も岩国市民は幾多の困難にもかかわらずなおもたたかいをたつぬいている。われわれはその努力を心から支持し、ともにたたかいを進めることを誓う。岩国基地を朝鮮半島やアジアへむけた在日米軍の主要な攻撃拠点と化すこの攻撃に反対する岩国市民と日本の労働者民衆のたたかいにこそ正義と大義はある。
5. それゆえに、われわれは昨年の集会で宣言したように「アジアからの米軍総撤収」「米軍再編反対」「日米安保反対」などの闘争をいっそう強力におしすすめる。イラク、アフガニスタンからの米軍の即時撤兵を求めてさらに共同したたたかいを進めてゆく。われわれは、日本本土、沖繩各地の人々に、そして韓国、フィリピン、台湾、米国などアジア太平洋地域の人々に対し、民衆の力でアジア地域に平和を創造するためにいっそう力をあわせてたたかうことを呼びかけ、またその先頭にたつことを宣言する。

2007年10月28日

アジア米軍総撤収・日米軍事同盟反対岩国国際集会において
【署名】アジア共同行動日本連絡会議日本/AWC韓国委員会韓国/BAYAN（新民族主義者同盟）フィリピン/労働人権協会中国・台湾/ANSER連合米国

出されている。この愛宕山宅地開発の中止・転用「地元説明会」が10月23日から25日に開催されたが、県の担当者が欠席のため、急遽11月5日に再度開催される。開発の監視活動から、住民投票を求める市民運動、自治会連合会への働きかけなど地道な粘り強い取り組みが語られた。10月14日に、広島市内で岩国基地所属の米海兵隊員4名による女性に対する集団レイプ事件で、米軍住宅建設への関心も高まっているという。加害米兵は基地内で拘束されたが、日米地位協定の壁の前で、広島県警は逮

捕状の請求すらしていない。基地と軍隊があるが故に絶えることのない米兵による事件事故。この現実には岩国で広島で怒りの声が広がっている。28日には広島県庁前で1000人が結集して抗議行動が展開され、29日夜にも市民集会在開催されている。

28日は10時からアジア米軍総撤収！日米軍事同盟反対！岩国国際集會、昼から屋外で総決起集會と岩国基地までのデモ行進。昨年同様に沿道の岩国市民からの注目を浴びた。約200名が参加し、「米海兵隊岩

国基地の米兵4人による女性への集団レイプ事件に対する弾劾声明」「イワクニアピール」が採択された。海外からは韓国から民主労働解雇者復職闘争特別委員長のイホドンさん、フィリピンからBAYAN書記長のレナード・M・レイエスさん、台湾労働人権協会、タイ貧民連合、米ANSWER連合が発言。沖繩と神奈川からのアピール、地元からは岩国市議の田村順玄さん、住民投票の成果を生かす市民の会代表の大川さん、ピースリンク広島・呉・岩国の新田さんが報告した。

コラム 小熊英二の「新左翼総括」への雑感

『日本人の「境界」や』『民主』と『愛国』など戦後史の論考に鋭い眼力を発揮した小熊英二が、雑誌の記事で戦後左翼運動のアウトラインを語っている。『論座』11月号「戦後日本の社会運動―歴史と現在」（副題：ブレカリアート運動はどう位置づけられるのか）。記事の性格

上、手短かにまとめた小論なので、あれこれ指摘するのは失礼かと思うが、あまりにも単純化した新左翼の歴史に、時代の一端にいた私としてはいささか不満が残る。まして、この記事の読者対象が副題にある「ブレカリアート運動」の若者たちであるとするとすれば、多少の異議を挟み

たくもなる。わかりやすく噛み砕いた「新左翼の歴史」を現在の若者たちに嚙呑みにされるのは本意である。まずひとつ。あの時代の新左翼を「塩辛い左翼」と一括して批判していることである。その定義をこんな一例で解説する。公害問題で有名な

宇井純と某派幹部の対談。その幹部は「国家権力を取ったらそんなもの（公害問題）は全部解決するよ」と。マルクス主義の論理では下部構造（経済の生産関係）によって上部構造は規定されると考えていた。新左翼は公害のような瑣末な問題は上部構造たる権力の奪取によってすべて解決すると主張していたと小熊は語る。あまりに雑駁なまとめ方である。次いでもうひとつ。新左翼は「7・7華青闘争」があるまで権力・政治闘争に一元化した暴力闘争主義で社会革命への関与はほとんど

無かったという主旨の議論である。加えて70年7月の「華青闘告発」は、新左翼の衰退期で、方向を見出せない時期であったから「衝撃を受けた」と指摘する。確かに、「華青闘告発」は大きな転換点に位置したし、あらゆる領域の反差別闘争や闘いの分野の広がりや深化の契機になったと思う。それが全共闘運動の敗北から行き場を失った新左翼の拠り所であったかのような記述は、部落解放闘争や反差別闘争で自己変革と苦闘の限りを強いられた私たちにはあまりに酷な話であるように感じる。まして、10・8羽田闘争を契機としたラディカリズムがなければ「衝撃を受ける」ほどの感性をもつ「戦後の既成左翼」が他にいたであらうか。

そしてもうひとつ。70年代から80年代に芽生えた「新しい社会運動」や最近の「ブレカリアート運動」も決して「新しい」ものではなく、件の「塩辛左翼」から見れば「下部構造」の諸矛盾に対処する「モグラたたき」に過ぎないという構図を描くのである。ここまで挑発されるというときに開き直って、「そうさ、権力問題と結びつけることのできない運動はモグラたたきなのだ」と。「おう！そうだ。すべての大衆運動はモグラたたきなのだ」、「革命党たるわれわれが諸悪の根源たる国家権力を

打倒する闘いに導くのだ」と。「安保粉碎・日帝打倒」のスローガンは永遠に不滅なのだ」と。小熊の描く図式からは、オールドボルシェビキ・スターリン主義の残滓、残像しか誰も思い浮かばないであろう。

第二次ブントの分裂の過程から私たちのブントの系譜を振り返ると、情況派・游撃派・革命の旗・赫旗・現在の首都圏委員会となる。この過程のさまざまな議論をまとめて詳述することはできないが（興味のある方は『風を読む』のバックナンバーを丹念に拾ってもらいたい）、少なくとも第二次ブントの渦中では、レニン主義の「前衛党」の一般的理解に対して、「党と大衆」のあり方についての新しい議論を提起した。これは長崎浩氏の功績によるところが大きい。現在の首都圏委員会での「非権威主義的左翼」の提起に大きな影響を与えることになった。次いで、現在の沖繩闘争への関与に大きく影響を与えた川田洋氏の「沖繩論文」である。私たちの先輩にあたる川田氏は、沖繩人民の歴史的固有性を見抜きアプローチを試みた当時としては画期的な論文であった。そして、資本主義批判の中にプロレタリアートの独自性を見出した古賀論文は、廣松渉の疎外革命論批判と結びつけた東京ブントらしい綱領的文

書であり、対革共同闘争の強力な武器となった論文である。この三つのテキストが私たちの出自といえる。ぜひ、いまの若者たちにも読んでほしいものだ。その時代なりのスターリン主義批判やスタグの衝動主義の批判的文献であった。もちろん当時の旧戦旗派との論争もあつたし、党と軍をめぐる路線闘争・党派闘争など、青臭い面も多々あつたが、大衆運動の高揚に真剣に向き合う党派の若者たちも数多くいたことを知ってもらいたいと思う。

さて、小熊英二である。70年安保のダメ左翼に比して小熊が評価する60年安保闘争である。60年安保の活動家は、例えば権美智子のように学業を本分しながら学生運動に関ってきた。だから周辺の大人たちも全学連を評価していたといった主旨のことを語っている。60年安保世代では、日本経済新聞のコラムに連載していた青木昌彦（姫岡玲治）のように華麗な転向を自慢げに披露する人も少なくない。いわば学生時代の一過性を「真面目な学生運動」で過し、その後、自己実現を遂げた世代は美しいと小熊のものいいからは見えてしまう。他方、70年安保世代では、自己否定、自己破綻の極みの末に、自死に至る人々もいた。こんな対比に意味はないが、そんな世間一般の

イメージ（学生運動若気のいたり論）を小熊ほどの歴史社会学者がそのまま踏襲してアウトラインで括るのはあまりに寂しいものがある。60年安保と70年安保との間には第一次ブント・第二次ブントだけでなく、革共同を含め、両者に内在する人格・組織ともに重なりあう歴史的な流れがある。単純に切り離して論じることとはできないばかりか、歴史そのものを見失うのではないかと危惧される。

しかしながら、新左翼運動のさまざまなあやまちを正当化するつもりはない。新左翼の結末が内ゲバや連赤事件に収斂されたと評価されてもしかたがないほど、ブントの思想の欠陥を抉り出さなくてはいけないと思う。ブント各派で共有できる総括が確たる形で公表されているわけではないが、60年安保世代の「改憲阻止の会」の最近の動きや関西ブントの人々の再結集の中にこうした問題を共有する素地も生まれつつある。小熊英二らの世代やブレカリアート運動の若者たちを納得させる共通な論と実践を作り出すしかない。

小熊英二の仕事に期待する立場からの雑感であることを最後に付記しておきたい。